事業目的:施設の老朽化と将来的な児童数の減少により、学校施設の建替えを行う。

1. 計画地の場所

2. 用途地域等の敷地条件



敷地面積 : 7,478 m²

用途地域 : 近隣商業地域、第一種住居地域

許容建蔽率 :80% (近隣商業地域)、60% (第一種住居地域)

許容容積率 :300% (近隣商業地域)、200% (第一種住居地域)

防火地域 : 準防火地域(近隣商業地域)

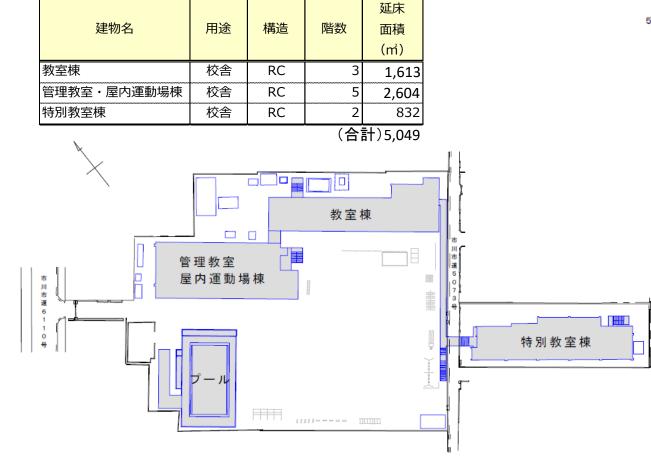
指定なし (第一種住居地域)

絶対高さ制限:指定なし

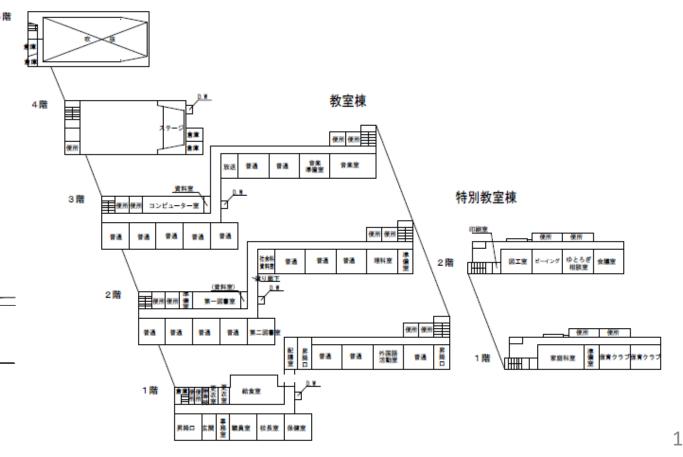
高度地区 : 第二種高度地区(一部、第一種高度地区)

その他: 市川市景観計画区域

3. 既存校舎の概要

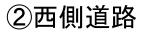






4. 周辺状況について





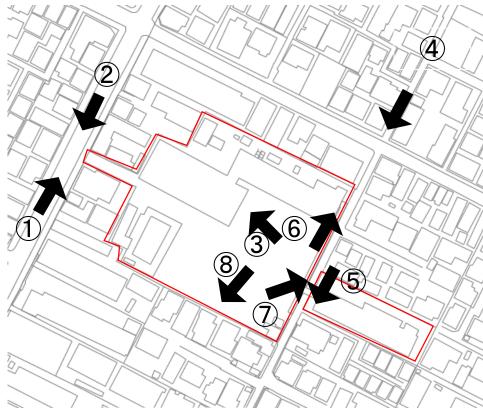


⑧南側隣地



③校舎





⑦北側隣地



④東側道路入口



⑤東側道路



⑥東側道路



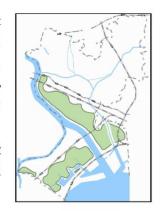
5. 景観計画におけるゾーン区分

■市街地ゾーン

特 性

「市街地ゾーン」は低層・中高層の住宅や工場、商業・業務施設などの多様な用途の建物で構成されています。かつては水田が多かった地域ですが、鉄道の開通や様々な開発事業などにより都市化がすすみ、建物が中心のまち並みが形成されています。そのような中、由緒ある寺社、公園、巨木や古木など、地域の表情となる資源が点在しています。

また、江戸川沿いから京葉道路にかけての内陸部には本市の産業経済活動の一翼を担う工場地がありますが、業種転換や移転跡地の大型住宅建設などでその様相に変化も生じています。



景観要素



中高層住宅地

高度経済成長期に東京のベッドタウンとして発展してきた住宅地で、 近年では中高層住宅の増加が目立ち、低層住宅と中高層住宅の複合した 住宅地を形成しています。



区画整理された市街地

行徳地域の中央部には、昭和 40 年代の地下鉄東西線の開通にあわせた土地区画整理事業によって中高層住宅を中心とする市街地が形成されています。



地域の象徴〈寺社・公園・巨木・古木など〉

それぞれの地域には、寺社、公園や巨木、古木など、地域を象徴する 空間や資源があります。その個性や景観を演出するとともに、人々が集 い憩う場になるなど、大切な場所となっています。



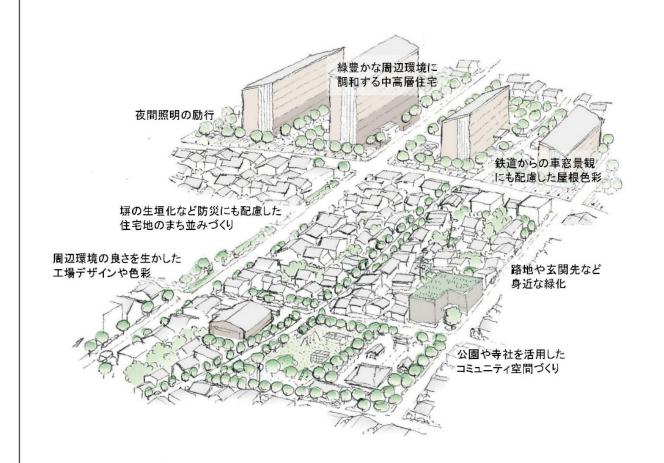
大型住宅の建設

内陸部の工場移転跡地を活用して、中高層の都市型住宅が建設されることも多くなっています。

景観まちづくりの目標

地域の魅力を高める、「豊かな表情」をつくりましょう

由緒ある寺社・広々とした公園・住宅地の巨木・古木など、地域に表情を与える資源を大切に守り育て、個性と愛着のもてるまちづくりをすすめます。



取り組み事例

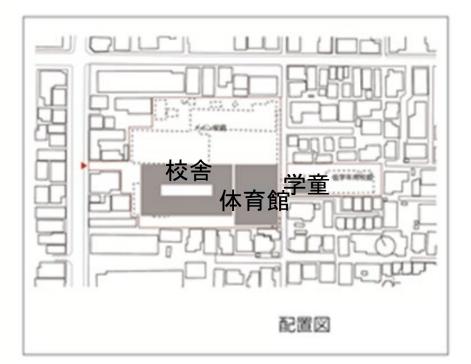
市民ボランティアの活動により、地域の公園花壇やフラワーポットの管理、公共施設の清掃整備などが続けられています。

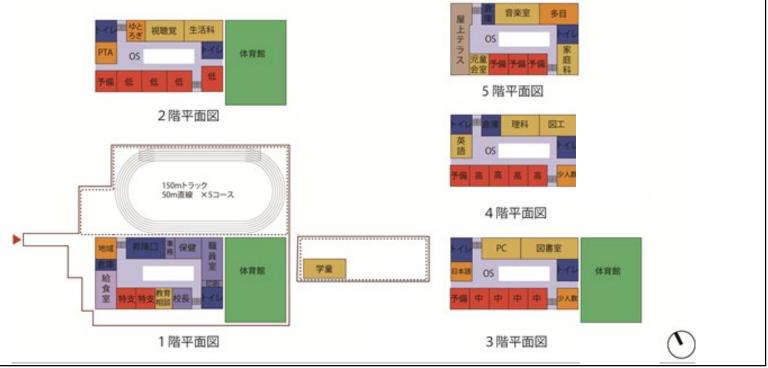
6. 配置計画(案)について

基本構想・基本計画の策定段階であり、今後の協議により階数や教室の配置等設計内容は変更が生じます。

|○南側配置A 階数:本地5階(高さ約20m) 別館平屋建て(高さ約5m)

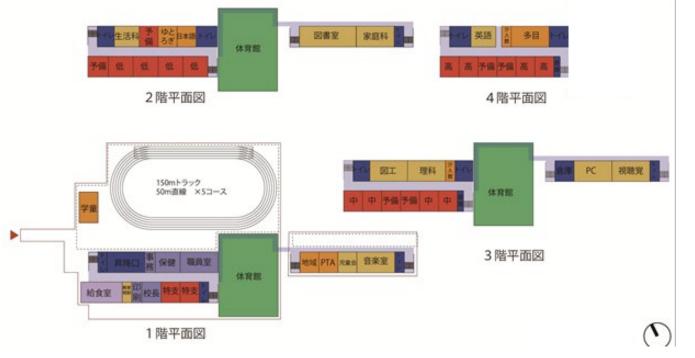
配置計画に至る理由: 仮設校舎をつくらないように南側に校舎を配置した。また、本地に校舎を集約して配置した。



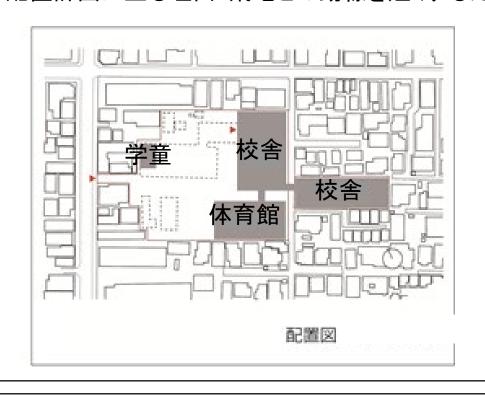


〇南側配置B 階数:本館4階(高さ約16m) 別館3階建て(高さ約13m) 配置計画に至る理由:仮設校舎をつくらないように南側に校舎を配置した。敷地の有効活用のため飛地にも校舎を配置した。





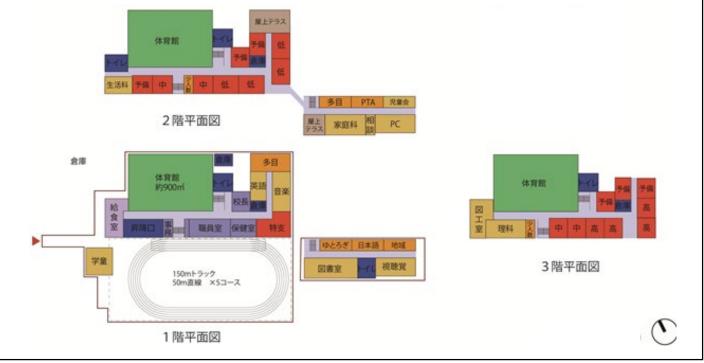
○東側配置 階数:本館4階(高さ約16m) 別館3階(高さ約13m) 配置計画に至る理由:飛地との動線を短くするために、東側に校舎を配置した。



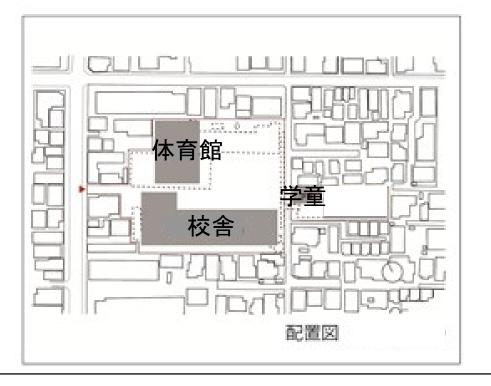


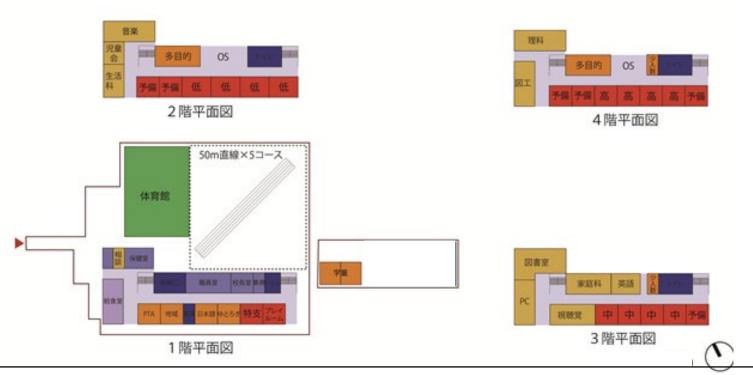
〇北側配置 階数:本館3階(高さ約13m) 別館2階高さ(約9m) 配置計画に至る理由:校庭への日照を確保するために校舎を北側に配置した。





〇西側配置 階数:本館4階(高さ約16m) 別館平屋建て(高さ約5m) 配置計画に至る理由:地域開放を行う、体育館を正門に近い配置とした。





6. 外観のデザインについて

- ①学校は地域のシンボル施設
- ②多くの卒業生を輩出した伝統ある施設 であり、これらの地域性や伝統性を踏まえて、学校に通う児童や地域住民など学校に関係のある方が愛着を持つデ ザインとすることを検討しております。

7. 予定スケジュールについて

令和2年度 基本構想・基本計画策定

令和3年度 基本設計・実施設計

令和5年度 建設工事

令和8年度 供用開始